## 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン進捗管理 基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

			あらゆる年代における男女共同参画への意				T			
番号-	取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
1	1	「男女共同参画社会基本法」「人権教育啓発基本指針(改訂)」に基づき、女性の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	ドメスティックパイオレンス (DV) やセク ハラ・マタハラ行為など女性に対する暴力 や嫌がらせなど女性に対する暴力 や嫌がらせなど女性の人権問題の解消に向 けた啓発パネルの掲示、市報「人権いいづ かぬくもり」でジェンダー平等や女性の人 権について啓発を行います。	①パネル掲示回数 ②市報掲載回数 ③人権いいづか特集号掲載(毎年12月に発 刊) ④DVDの貸出回数	各実施回数	①30 ②- ③- ④20	B:80%程度 達成できて いる	パネルの展示やDVDの貸出については継続して行う。市報掲載については、3月号にて国際女性デー (3月8日)と関連して啓発を行う。R6年度については啓発冊子での啓発を予定。	①進捗評価について、指標の取組実績は低下しているようだが、昨年度と同じ80%の理由はいかに。 ②5年度新規事業のDVD貸出はR5の実績に掲上しないのか。番号12取組№9の総務課の取組や番号45取組№33の生涯学習課の取組では5年度新規事業はR5の実績に記入されていると思うが、記載方法は統一されているか。	③実施項目につきましては、本年度より新たに実施した取組を記載できておりませんでしたので、追記いたしました。 進捗評価につきましては、前年度の実績と対比したうえで評価を行っており、その結果に基づいて回答しております。(人権・同和政策課) ②取組内容の進捗管理につきましては、担当課が任意で指標を設定し自己評価をしていく方式としており、指標の設定について細かい基準までは設けておりません。その点(理解くださいますようお願いいたします。(男女共同参画推進課)
2	2	市報や市ホームページ、地域への出前講座 などあらゆる媒体や機会を活用し、ジェン ダーの視点に立った固定的な性別役割分担 意識是正のための広報・啓発の充実を図り ます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広 報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 18件 ② 28件 ③ 1件 ④ 2件 ⑤ 13件	A:100%達 成できてい る	昨年度同様、団体等に要請し出前 調座を実施する。	①実施件数が昨年度比で減少したものもあるにもかかわらず、進捗評価について、昨年度の60%から100%に伸びた要素は何か。 ②管理指標ではどれがてはまるのか。	②出前講座(⑤)がR4で実施が0件に対し、R5は実施項目のすべて において実施できたため進捗評価は「A」といたしました。(男女 共同参画推進課) ②こちらの取組に対応する管理指標としましては、『「男は仕 事、女は家庭」という考え方(固定的な性別役割分担意識)につ いて「そう思わない」市民の割合』が該当いたします。(男女共 同参画推進課)
3	3	に関する悠発事項鑑を掲載し新成人への配	男女共同参画の啓発に関する考えを浸透させる。	パンフレットの配布を行った。	①実施の有 無 ②配布数	①実施 ②802	B:80%程度 達成できて いる	令和6年度は二十歳を祝う会の式典 に男女共同に関する講演会を導入 する予定である。	今後の取組で講演会の導入があるが、一般公開の予定はあるのか。	一般公開をする予定はありません。(生涯学習課)
4	4	市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に選追していく表現に努め、多様な日本の連歩予や働き方に関する市民の意識改革を促します。	当課で作成した男女共同参画の視点からの 表現のガイドラインに基づき、市の刊行物 に男女共同参画の視点から不適切な表現が ないよう、各課に働きかける。	課に1名配置した男女共同参画推進委員 に、各課で作成する刊行物のチェックを行 わせ、市の刊行物に男女共同参画の視点か ら不適切な表現がなされないように努め る。	①推進員の 事務につき 周知 ②推進員か らの質問対 応	②相談があ れば随時対		今後も継続実施	①評価Aで100%達成となっていますが、不適切な表現という指摘は一切なかったでしょうか。 ②飯塚オートレースの広報ポスターにおいてレースとは関係ないと思われる女性を用い、関連が考えられない衣装の着用もあり、アンコンシャス・パイアスとも受けとられます。関係課でのチェックの際どのように検討されましたか。また新飯塚原の自由通路の市管轄の掲示板に掲載されていることは、飯塚市の責任における掲示と考えられますが、このような広報は「ガイドライン」によれば不適切表現ではないかと考えられます。 ③推進委員は学校現場や保育所にも配置され、発行物のチェックなどを実施しているのでしょうか。その中で課題はありませんか。	事業所がオーデイション選考を行い、起用しているもので、ポスター掲
5	4	なイメージが社会に浸透していく表現に努	飯塚市が毎月発刊している広報いいづか等、市が発行する発刊物において、固定観念で男女の役割分担がされたイラストや用語が使用されていないかチェックを行う。	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを活用し、市報の作成を行った。また、LINE同知のポスターの作成の際には性別によってイメージが固定化されないよう配慮を行った。	チェック回 数(年12回 発行のため 最低12回)	140	A:100%達 成できてい る	引き続き、広報研修では男女共同 参画視点での広報のポイントを啓 発するとともに、発行物に関して もプラストや用語のチェックを行 う。	①A評価となっているが、令和5年度中に不適切表現という市民からの指摘はなかったか。 ②チェック回数が昨年度比で1回増えているが、進捗評価について、80%から100%に伸びた要素は何か。13回80%ならば14回では86%ではないのか。また、チェック回数12回で済むと思われるが14回実施したのはなぜか。もし冗長な回数があるのなら、それは達成度に寄与するのか。 ③管理指標ではどれにあてはまるのか。	②令和5年度中はございませんでした。(情報管理課) ②一昨年度までは市広報媒体のチェック回数情報12回)、昨年度 は市報12回 + 当課作成チラシ1回を回数規製としました。R5年度 は動画のチェック及び職員向は研修説明資料作成の回数を加算。 合計14回としました。R4年度の内容と比較して短組先実度を「進 抄評価100%」と捉えさせていただきました。(情報管理課) ③こちらの取組のみで設定した管理指標はありませんが、強いて 言えば『「男ほ仕事、女は家庭」という考え方(固定的な性別役 對分担意識)について「そう思わない」市民の割合」が一部該当 するものと考えております。(男女共同参画推進課)

番号	取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
7	6	広報誌や各種講座を通じ、SDGsについて 広報し、啓発に努めます。	報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	実施件数	① 0件 ② 0件 ③ 0件 ④ 2件 ⑤ 13件	D:50%程度 しか達成で きていない	講座開催時に説明を行っているが、広報に関しては一部しかできていない。 今後の講座時はもちろん、広報物等について可能な限りSDGsの広報・啓発を行っていく。	「SDGsについて広報・啓発」というよりは、「SDGsの重要なテーマに『ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント』があることを広報・啓発」ではないか。	貴重なご意見をありがとうございます。今後の取組の参考といた します。 (男女共同参画推進課)
8	7	努めるとともに、国・県等関係機関との連 携をとりながら相談事業等の充実を図りま	労働関係の法律について、チラシ等を活用 して、市内事業者へ周知を図る。 公共職業安定所、県筑豊労働者支援事務所 と連携し、各所の事業等につき、チラシの 配架等で周知した。	①市内事業所へハラスメントに関する法改 正等のチラシを配布、又は配架 ②介護事業所に対し、ハラスメントに関す る法改正のチラシの配架	①市内事業 所を通じて の周知 ②介護事業 所への周知	所、商工会 ヘチラシの 配架		今後も商工会議所、商工会への協 力依頼を継続する。	③「筑豊労働者支援事務所」を記載していただいているところ、当所内には子育て女性の就業支援を行う「子育て女性試職支援センター(この名称は全和5年度まで。令和6年度からは改称し、「ママと女性の就業支援センター」という。)」が併設されている。また、筑豊労働者支援事務所の已載は、他の個所(番号55取組版。37、番号66取組版 41)では「県の組織のる筑豊労働者支援事務所)や「県筑豊労働者支援事務所」と表記がまちまちである。そこで、「県筑豊労働者支援事務所及び県子育て女性就職支援センター」と表記の統一を含めて修正してはどうか。 ②進捗評価について、100%とされているが、その要素は何か。 ③チラシ等の配架や周知を余すところなく実施しているということであれば、その母数の箇所数は管理指標に掲上されるべきと考えるが、見当たらないのはなぜか。	ください。 (男女共同参画推進課) ②商工会議所、商工会へのチラシの配架をもって実施したところとしております。委員のご恵見から評価が妥当ではないとのご感想をお持ちになったものと推察いたします。取組につき、より一層の努力をしてまいります。 (男女共同参画推進課) ③本市のブランにおいて124あるすべての取組内容に、各課個別に管理指標を設定することは困難です。本ブランは全ての取組内容に、各課個別に管理指標を設定することは困難です。本ブランは全ての取組内
10	8	男女共同参画を取り巻く状況に関する国 県・市町村の各種統計・意識調査や施策内 容等についての情報収集と情報提供に努め ます。	市内各所で男女共同参画に関する情報提供をする	①男女共同参画推進センター、本庁等の公 共施設及び民間施設でのパンフレット等の 配架及びパネル展示 ②「みんなの健康・福祉のつどい」等各種 イベントへのパネル展示	実施箇所	①23か所 ②2か所	A:100%達 成できてい る	今後も継続実施し、その他の機会 があれば積極的に情報提供を行 う。	実施箇所の「23」及び「2」は具体的にはどこなのか。 同じ箇所数で進捗評価している取り組みは番号185取組Mu123のみだが、啓発活動の箇所数(母数)としての共通性が低いのはなぜか。	①の実施箇所について、①は本庁・支所・交流センター等の市施設、②は「みんなの健康・福祉のつどい」・「サンクスフォーラム」となっています。 番号185と共通性が低いとのご質問について、番号10は①市施設でのパネル展示、②イベントでのパネル展示としています。一方、番号185は市施設のみでのパネル展示としており、イベントでの展示はしていないため、このようになったものです。(男女共同参画推進課)
11	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたって は、男女の置かれている状況を客観的に把 握するためのデータの充実という観点か ら、可能を限り男女別のデータを収集する ように努めます。	方例等を示しているが、ジェンダー統計に ついては、必要性等も十分検討し、アン	①各課からのジェンダー統計に関する質問 につき、適宜回答し、ジェンダー統計が円 滑に進むようその考え方等を伝える。		①随時実施	A:100%達 i 成できてい る	今後も継続実施	①ジェンダー統計を行っている項目について教えてください。 ②取組内容に「男女別のデータ」と「男女別データ」という表記が混在していますが、国の男女共同参画に関する計画では、「ジェンダー統計(男女別統計)」となっています。進捗管理の文言を「男女別データ」に統一したほうがよいと思います。	①本市ではジェンダー統計につき原則実施としておりますが、多様な人々への配慮から、各課においてジェンダー統計実施の必要性を検討して実施するものと周知しております。 (男女共同参画推進課) ②ご指摘ありがとうございます。次期プランに「ジェンダー統計」関連の取組を入れる際の参考とさせていただきます。 (男女共同参画推進課)
12	9	業務統計を含む各種統計の実施にあたって は、男女の置かれている状況を客観的に把 握するためのデータの充実という観点か ら、可能な限り男女別のデータを収集する ように努めます。			公表データ項目数	5項目	成できてい	引き続き「統計いいづか」において、可能な限り男女別データを収集する。	ジェンダー統計を行っている項目について教えてください。	別紙にて回答(総務課)
14	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男 女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれ ない個性を育む教育・保育を推進します。		保育現場で使用する色の概念や遊びの 選択を保育士側が決めつけない指導を行っ ていく。	実施國数	公立6團中 6團実施	A:100%達 成できてい る	乳幼児期から子どもの発達段階に 応じ、男女が互いの人権を尊重 し、性別にとらわれない個性を育 む教育・保育を推進します。	①実施項目の中で指導を行っていくとなっていますが、具体的にはどのような指導ですか。また市全体の統一した取組となっていますか。また私立への働きかけはありますか。 ②昨年度の質問にあった、私立圏の取り組み状況については調査を行ったか。調査結果はどうであったか。	

番	}- 取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
1	11	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男 女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれ ない個性を育む教育・保育を推進します。	各校の学校保健計画の中に位置づけ、計画 的に実施する。	各校の学校保健計画の中に人権教育(小学校は「性に関する指導、中学校は「心身の発達と心の健康」」)と位置づけ、計画的に実施する。	学校数	29校		今後も男女共同参画の視点に立っ た教育を充実させ、発達段階に応 じた学習を行うよう周知する。	でいますが、具体的な実施計画業があれば、回路で伏さい。また令和5年度の市長提書について、学校現場でどのように流かされるのかご回答ください。また令和5年度の市長提書について、「全9校」とあるがこれは市内の小中学校の影散が、公立校のみの数か、記載としては、番号14 取職略。11の「公立6 脚半6 間実施」のように記載していただまたい。また、もし公立校のみの数であれば、公立校以外の小中校での取り組みはどうするのか。 「発達段階に応じた学習」とは具体的にどのような学びなのか、学校でどんな性教育を受けているかわからないと悩んでいる機関者がとても多いです。(なので家庭でもフォローできない。こともに関いても「よくわからなかった」と書われることがあるようです。)家庭と学習内容を共有することはできませんか。例えば、年間計画などを保護者に发せてもらえると安心できます。	①年3回学校別に行っている「人権教育に係る巡回訪問」での年間指導計画や、県教委等の男女共同参画に係る調査により実施計画や実績を確認しています。また、市長度首を受け、性の多様性に係る~9年生で学習事場の実験や、性差に関する無意識の偏見をもたせない学校・学 総づくりに努めます。②29校については、飯塚市立小学校19校、飯塚市立中学校10校の数数を要すものです。記載方法については、今後対応いたします。飯塚市立学校以外の私工学校及び帰立中学校については取組がなされていないため、今後の課題ととらえています。 急速段階に成りながませた。これます。 急速段階は、身体的、精神的な成長の流れを受達段階と呼びます。 急速段階に成じた学習」としています。それぞれの時期の特 遺段階に成じた学習」としています。学校では学習内容や別量生徒の学 びの状況を保護者と共有することを重視しています。特に男女共同参画 の在リ方や性の多様性については、学校のは学習の保護により実施学を 後にダブルスタンダードを感じさせないよう記憶しています。活用教 料や場面により実施学年は学校によって異なります。また、性に関わる は、ボールスタンダードを感じさせないよう記憶しています。活用教 料や場面により実施学年は学校によって異なります。また、性に関わる 学習や他の多様性に係る学習については、学校で計画的系統的に実践が 進められています。(①②30公とも学校教育課回答)
1	12	福岡県教育委員会作成の「男女共同参画教育指導の手引(改訂版) 」をもとに、学校教育の中で男女共同参画社会について学習する機会を設けます。	発達段階に応じ、数料をはじめ道徳などの 時間に指導を行う。	小学校では「男らしさ、女らしさ」など固定的性別役割分担意識に対する正しい理解 を深め、中学校では「個性の認識や相互の 尊重」などを考えることを通して思いやり の心や性差に関する正しい認識を育てる。	学校数	29校		今後も男女共同参画の視点に立っ た教育を充実させ、発達段階に応 じた学習を行うよう周知する。		①学習指導については、内容により重点的に指導する学年は異なります。 A 小学校では、5年生家庭科において、「共に生きる」も活用し、家庭の仕事は、大人と子ども、男性と女性問わず、人間しい生まうを獲得するために必要な基本的生活技術であることに気付かせる学習を行っています。また、混合名簿、男女別に色分けしないネームカードの活用など、日々の学級経営において男女共同参画の規点を大切に教育活動を進めています。 ②番号15の②と同じです。(①②とも学校教育課)
1	13	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的 な性別役割分担意識にとらわれることな く、自らの生き方を考え、自分の意志と責 任で進路を選択し決定する能力・態度を身 につけることができるよう、キャリア教育 の充実を図ります。			実施学校数	29校		企業や地域等の協力を得ながら、 様々な職種や性別にとらわれな い、進路選択につながる学習、実 情に合わせた活動を継続してい く。	①具体的なキャリア教育の内容について代表的なものを紹介できますか。また感染症 対策があっていたと思いますが、職場体験や見学などは実施できていたのでしょう か。 ②指標の学校数について、「29校」とあるがこれは市内の小中学校の総数か、公立 校のみの数か。記載としては、番号14取組M11の「公立6圏中6圏実施」のよう に記載していただきたい。また、もし公立校のみの数であれば、公立校以外の小中校 での取り組みはどうするのか。 ③具体的にどの学年でどのように教育しているかわからないので、説明してほしい。	①飯塚市では、発達段階に応じて、全学年でキャリア教育を展開しています。飯塚市内の企業等を連携しての職場体験学習や生徒が考えた企業への提言等、様々な実践を行っています。懸染症については、5類になるまでは直接企業訪問する機会を設定することが難しい面もありましたが、オンラインで学校と企業を結ぶなど工夫しながら、お互いに顧が見合える中での実践を心掛けました。 ②番号15の②と同じです。 ③本市では、穂波庁舎3階に体験型キャリア教育施設として生涯学習とうはを範囲、市内全へ学5年生を対象に、スチューデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、ステューデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、中学1年生を対象に、スティーデントシティ:経済体験学習を、自らの意思・経済経済を行います。これらの他、地域の企業等と連携して、課題解決策を提案するキャリア教育を実施している学校もあります。(①②③とも学校教育課)
1	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を 実践できる人材を育成するため、教職員、 保育士等の研修会等への参加を推進しま す。	男女共同参画に係る校内・校外研修会等の 案内を各学校に文書で通知するとともに、 校長会及び教頭会において周知及び参加の 奨励を行った。	研修会等の案内の周知及び参加の奨励を行い、人材育成を図った。	周知回数	10		職場環境づくりに努め、県が主催 する研修会等へのより積極的な参 加ができるよう、周知をした。	進捗評価について100%とあるが、参加人数の把握はできているか。参加人数は把握していないとしても、不参加校はないことを確認しているか。	福岡県主催の「性に関する指導」研修において、市内全小中学校 の参加対象者は全員参加していることを確認しています。 (学校 教育課)

番号	取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R5	進捗評価	今後の取組	委員質問、意見	回答
19	14	男女共同参画の視点に立った教育・保育を 実践できる人材を育成するため、教職員、 保育士等の研修会等への参加を推進しま す。	男女共同参画の視点に立った教育・保育を 実践できる人材を育成するため、父親の保 育所・こども園の行事の参加、子どもの男 女共同参画の理解・将来を見通した自己形 成の促進に寄与する教育、保育を実施す る。	①父親の保育所・こども圏の保育参観や 給食試食会の実施 ②クラス名簿は月齢順・出席簿は五十音 順。並ぶ順番は男女混合	①実施園数 ②クラス名 簿等実施数	和により、実施 した	成できてい る	男女共同参画の視点に立った教育・保育を実践できる人材を育成するため、教職員、保育士等の研修会等への参加を促します。	③昨年度の質問にあった、私立園の取り組み状況については調査を行ったか。調査結果はどうであったか。 ②公立の取組だけでなく、私立についての取組は把握されているか。公私を問わず実施するべきではないか。	者(家族の誰が参観したか)の把握までは行われていない状況で ある。(保育課)
20	15	男女共同参画推進センター「サンクス」を 拠点に、関係団体とも連携しながら、男女 共同参画社会の重要性や必要性について理 解を開催し、市民の男女共同参画意識の向上 を図ります。	男女共同参画推進センター主催講座及び市 と関係団体の協働による講座を開催する。	①男女共同参画推進センター主催講座開催 ②共催事業開催	実施回数	① 2件 ② 6件	A:100%達 成できてい る	今後も継続実施	サンクスの周知率及びサンクスでの講座参加率を上げるための取り組みを行わないの か。それはなぜか。	サンクスの周知等の取組として、講座の実施や広報等を行っています。ご指摘については、他自治体での充進事例の研究や福岡県等の機関の好事例を研究したいと考えています。(男女共同参画推進課)
21	16	「コスモス大学」での一般教養講座や各地 区交流センター開催の高齢者を対象とした 事業の中に男女共同参画の推進に関する講 座を加え、高齢者の学習の機会を提供しま す。	一般教養コースのカリキュラムに、男女共 同参画の推進に関する講座を加える。	新型コロナウイルス蔓延防止の為、一般教養コースの開講を見述ったことから、講座 の開講はできなかった。	実施回数	00		男女共同参画推進課と連携し一般 教養のカリキュラムに男女共同参 画の推進に関する講座を加える。	感染症対策により開講されていませんが、6年度の実施や今後の方向性はいかがで しょうか。	塩田交流センターにて男女共同参画推進課と連携し、令和6年度 は2回講座を実施しています。また、中央公民館講座にて男女共 同参画推進課と連携して行う予定です。今後も男女共同参画推進 課と協議を行い、継続して行っていく予定です。(生涯学習課)
22	17	関係機関・団体との連携を取りながら、女性の就業支援調座や就職サポートセミナーなど、女性のエンパワーメントのための講座を実施します。	るほか、飯塚公共職業安定所や、県筑豊労	市の事業にて職場の働き方改革を推進する イクボスの啓発を実施し、国、県、市の就 労相談等の事業を市民に周知する。		①2回②随時	A:100%達 成できてい る	令和6年度には研修会を1回実施予 定。	「筑豊労働者支援事務所」を記載していただいているところ、当所内には子育て女性 の就業支援を行う「子育て女性就職支援センター(この名称は令和5年度まで。令和 6年度からは改称し、「ママと女性の就業支援センター」という。)」が併設されて いるので、他の個所との録・感を含めて「県筑豊労働者支援事務所及び県子育て女性 就職支援センター」と修正してはどうか。	働者支援事務所」で統一させていただきたいと存じます。ご容赦
23	18	「レディースカレッジ」等、各交流セン ター開催の女性を対象としたスキルアップ のための講座を実施し、学習の機会を提供 します。	女性のスキルアップ・活躍を推進する。	菰田交流センターレディースカレッジにお いて認知症予防の「コグニサイズ」を実施 した。飯塚片島交流センターにおいて、女 性を対象とした「動物占い」「体幹トレー ニング」「智書」「メイク調座」を開催 し、健康講座・教養講座を実施した。	実施回数	370	A:100%達 成できてい る	継続して講座を行うとともに、開 催数の増加を図る。	①交流センター2箇所での実施で100%なのか。全ての交流センターに広げることはできないか。 ②昨年度の質問にもあったが「女性のスキルアップ」のための講座について、要は「ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント」のための講座であれば疑問は湧かないのだが、「コグニサイズ(認知症予防)」「動物にい」「体幹トレーニング」「智書(文字絵のようなもの)」「メイク講座」がそれだとは思えない。これらの講座は、女性の関心を得て参加を誘因するためのものと思え、さらには旧来の女性の好みをなぞるアンコンシャスパイアスと思えるのだが、どのような意図での講座か。理工系やリスキリンク教育講座、起業支援講座、経済分析講座、仕事と専児・介護・健康の両立支援講座、暴力・性犯罪への対策講座(参考:女性版骨太の方針2024)のようなものなら疑問はないと考える。	(3現在の段階で交流センターにて2か所での実施のため100% の評価としています。今後、他の交流センターでも実施すること ができるが協議を進めてまいります。(生涯学智課回答) ② 「女性のスキルアップ」についての市民の方々のお考えはさま ざまであり、生涯学智課ではさまざまな市民――ズに応した調隆 実施していく必要があるため、必ずしも職業生活における女性 活躍推進の視点のみをもって調産を実施していくということが鼈 しい場合もございます。職業生活における女性活躍推進に関する 調産につきましては、男女共同参画推進センター「サンクス」に 対ける鎮座等でお広ってまり出ますの。 ア郷森を駆りままよう
27	21	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間 づくりなどを促進するとともに、託児付き 講座の開催や開催時間の配慮など、参加し やすい環境づくりに努めます。	育児中の方や仲間づくりを求める方が参加 しやすい講座を開催する。	各交流センター及び中央公民館講座におい ては、計画段階で託児が必要かどうかを検 討し、必要な場合は託児付きを実施してい る。	回数	①37回 ②21回	A:100%達 成できてい る	継続して講座を行うとともに、開 催数の増加を図る。	実施回数が昨年度比増加しているにもかかわらず、進捗評価について、昨年度100%だったが80%に下がった理由は何か。今後どのようにして盛り返すのか。	本プランの進捗管理状況の評価は各課の自己評価となっておりますので、評価結果に疑義がおありのことかと推察いたしますが、本審議会では各課の自己評価についての審議、審議会による評価結果の付け直しまでは行っておりませんので、その点はご理解ください。(男女共同参画推進課)進捗評価を100%を誤って80%としていました。申し訳ございません。(生涯学習課)